

時代に合った校則について

チーム 校内ジェンダーギャップ

安藤昂樹（宇佐高校）／長岡航正（宇佐高校）

時代に合った校則について

宇佐高校 安藤昂樹 長岡航正

ありたい姿（理想の学校）

生徒のアイデンティティの形成を阻害しない学校作り

設定理由

僕たちの進路は教育学部に進学するという共通点から、学校作りに興味を持ち、身近な校則について探究したいと思ったから

そもそも校則とはなにか

校則は、学校が教育目的を実現していく過程において、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められるもの。
校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければならない。

https://www.mext.go.jp/content/20230220_mxt_jidou01-500024599-201-1.pdf 文部科学省より

ブラック校則とは

人権や健康などを脅かす恐れのある不合理な校則

代表的な例としてはブロークの禁止や、下着の色指定など

元々は生徒が事件・事故に巻き込まれるのを防止するため、あるいは風紀の乱れ防止を目的として定められた。

<https://kyoin.co.jp/column/black-school-rules/>

校則の必要性について思うこと

学校の秩序を守るためには必要だと思う

しかし、必要以上に自由を縛る校則は不適切であると思う

<https://www1.bs.co.jp/futek/butsuinmocho/dogaru/>

宇佐高の校則を見て思ったこと

理不尽な校則（いわゆるブラック校則）というのは無いと思う。

メイク禁止、髪染め禁止、髪の長さ等の容姿を指定するものがいくつかある。

<https://kou.ohs-ed.jp/usa/校則/>

現状

同学年の宇佐高校生129人にアンケートを取ったところ、半分以上の人が今の学校の校則に不満を持っていると回答

いいえ 61
はい 68

53% 47%

YES NO

具体的な内容を聞いてみると、

靴下の色が決められていたり、ベルトの色が決められているのが嫌だ
女子のヘアゴムやヘアピンに決まりがあることが嫌だ
許可をとらないと防寒着を着られないのがおかしい
少しだけの装飾品や髪染めをOKにして欲しい
校則としてダメにするなら明確な理由も書いて欲しい

などなど、複数意見は早かったが、特に服装、装飾品、スマホなどについて不満が多かった。それに加え、校則の在り方そのものに対する意見もいくつかあった。

GAP

ありたい姿と現状を比べるために、子どもの権利条約と宇佐高校の校則を照らし合わせてみる

宇佐高の校則	子どもの権利条約
・自分の好きな格好はできない	・自己表現の自由
・校則は基本学校側が決める	・子どもの意見の尊重
・もし変えたくても、話し合いをする機会などが少なく、中々通らない	・子どもの意見の尊重
・校則の理由も明確に示されていない	・子どもの意見の尊重

<https://www.achisen.org/post/18679023/>

具体的に比較すると・・・

・服装、髪型に関する校則→CRC（子どもの権利条約）13条「表現の自由」の制限

・外見や装飾品の規定→CRC第13条「表現の自由」の制限

・携帯電話の使用に関する罰則（複数回の違反で段階的に厳しくなる対応や、その他規定違反の際の罰則→CRC第37条「不当または残虐な扱いを受けない権利」を確認する必要がある

問い

校則で制限することによって風紀は整うのか？

問いの探究

とある県の高校で実際に髪の色や化粧についての校則を試験的に廃止した実験が行われた

https://www.tokai-tv.com/tokainews/feature/article_20240215_32812

問題と原因の探究

アンケート結果（計10人回答）

髪を染めたり化粧をしたら？
はい 24.8%
いいえ 75.2%

学校の風紀が乱れたと思いますか？
はい 10.1%
いいえ 89.9%

https://www.tokai-tv.com/tokainews/feature/article_20240215_32812

分かったこと

・校則を廃止して、好きな髪型や髪色、メイクをして学校に行きたい人は一定数いる

つまり、校則のせいで好きな格好ができない人がいる

・グラフから風紀が乱れたと感じている人は1割程度

実験を行った学校の生徒の感想

女子生徒：「メイクはしました。生活するのが100倍楽しいです。（この学校に）入ってよかったです、本当に」
男子生徒：「（髪型を変えたり）できるというだけで自由な感じで、学校もちょっと楽しくなるかなと思う」
男子生徒A：「髪染めたりメイクしたり化粧したりで、他の学校や近所の人から見たら「乱れている」と思われても仕方ない部分はあるかなと思います」
男子生徒B：「校則を廃止した時に学校外のイメージが下がってしまうと、これから入ってくる新入生とか長期的に見たら学力が下がったりする可能性はある」

考察

学校生活で、好きな髪色や好きなメイクをしたいと思っている人はいる

近隣の人からの視線を気にする生徒も一定数いる

風紀の乱れを感じている人に対する配慮をする必要がある

プロトタイプ

子どもの権利条約、生徒の声を元にして、現実的に提案できそうな校則を考えてみました！

新しい校則を提案しよう！！

・髪染めは、髪の一部のみ可能とする（例：インナーカラー、ポイントカラーなど）

・家でメイクをして登校、学校内でメイクをすることは禁止

・華美すぎるメイクは控える

・ヘアピンやヘアゴムは自由

・靴下やベルトの色は自由

今の校則

髪型について
(1) 髪染めは、髪の一部のみ可能とする。（例：インナーカラー、ポイントカラーなど）
メイク、装飾品について
(1) メイクをする場合は、必ず家ですべてから登校する。原則学校内でのメイクは禁止
華美すぎるメイクは控える。
(2) 装飾品（装飾品のある髪留めやゴム、指輪、ネックレス、ピアスなど）も華美すぎるものでなければついてもよい。但し、管理は自己責任とする。
靴下やベルトの色も派手すぎるものでなければ何色でもよい。

総括

ブラック校則は減ってきているが、まだ現代に合っていない校則がたくさんあることが分かった。子どもの権利条約など、自分たちが主張できるもの、利用できるものはたくさんあるのだから、自分たちの権利を守ろうという意識を少しずつ広げていきたいと思う。

また、今回の探究の結果を宇佐高の先生たちと相談した後、実際に提案できたらいいと思う。

参考文献

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/setsoshidou/1404008_00001.htm (生徒指導要綱 文部科学省)

<https://kyoin.co.jp/column/black-school-rules/> (ブラック校則とは)

<https://chatgpt.com/g/e-FtRzXtKsQ-tyatute-gat-ri-ben-yu> (Chat GPT)

https://www.tokai-tv.com/tokainews/feature/article_20240215_32812 (校則による風紀の乱れ)



発表動画はこちら

